

# 市場経済、 消費者政策と表示の規制

日本だけでなく、今や、世界のほとんどの国々が市場経済（自由経済）体制を採っています。

市場（自由）経済は、平たく言うと、事業者が、消費者（購入者）の求めているものや嗜好などを考えながら、何を幾らの値段でどのくらいの量を生産・販売するかを自由に決めることができるという仕組です。そして、その基盤は、消費者の自由な選択を前提に、事業者が自由に創意工夫を凝らして競い合うという「競争」で、この「競争」が経済の繁栄と成長をもたらします。

このことは、経済学が理論的に立証しているだけでなく、旧ソ連を中心とする旧東側ブロックの崩壊社会主義市場経済を採用してからの中国の急速な発展、各国における規制改革（規制緩和）の著しい成果など歴史的に見ても明らかなのですが、こうした「競争」に違和感、嫌悪感を持つ人がいるのはなぜでしょう。

そこで、本講演では、市場経済の機能やその基盤である競争の意味を議論した上で、市場が機能するために必要な仕組み、その仕組みの1つである消費者政策、そして、消費者の自主的で合理的な選択にとって重要な表示の規制を取り上げます。

●日時● 平成28年6月14日(火) 14:40～16:10

●会場● 香川大学 幸町キャンパス 南6号館 第3講義室

香川県高松市幸町2番1号

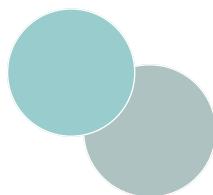
※詳しい場所は、香川大学ホームページ(<http://www.kagawa-u.ac.jp/access/saiwai/>)をご参照下さい。

※駐車場は、ご用意致しかねますので、ご来場の際は、交通機関をご利用下さい。

●講演者● 消費者庁 審議官 菅久 修一



昭和58年4月 公正取引委員会事務局入局  
在ベルリン日本国総領事館領事(平成3年5月～平成6年5月)、  
公正取引委員会事務総局取引部消費者取引課長  
(平成16年4月～平成18年6月)、  
官房国際課長(平成19年6月～)、  
審査局管理企画課長(平成21年6月～)、  
官房総務課長(平成22年6月～)等を経て、  
平成25年2月より、消費者庁審議官(執行担当)



●参加費● 無料

●定員● 240名

●お問い合わせ● 香川大学 四国グローバルリーガルセンター

メールアドレス: [assistants@ls.kagawa-u.ac.jp](mailto:assistants@ls.kagawa-u.ac.jp) (24時間受付)

TEL: 087-832-1776 【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日等休業)

FAX: 087-832-1940